

# 新千葉県次世代育成支援行動計画（前期計画）の概要

## 第1章 計画の趣旨

### 1. 趣 旨

- 少子化等の進展による地域社会の弱体化等を踏まえ、平成17年に次世代育成支援対策推進法に基づき、千葉県次世代育成支援行動計画（前期・後期）を策定し、10年間の集中的・計画的な取組を実施した。
- 平成26年に次世代育成支援対策推進法が改正され、更に10年間、法の有効期限が延長された。
- 千葉県では次世代育成支援を継続して実施するため、計画に所要の見直しを加え、新計画を策定する。

### 2. 計画の位置づけ

- ①次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画
- ②「総合計画」や「第三次千葉県地域福祉支援計画」等の県の関連諸計画との整合性を図る。

### 3. 計画の期間

- 平成27年度から平成31年度までの5年間

## 第2章 少子化等の現状及び課題

- 少子化の進行 (H26合計特殊出生率1.32 全国39位)
- 世帯の小規模化 (平均世帯数S40 4.17→H22 2.44)
- 理想子ども数、予定子ども数の減少  
(理想子ども数 S62 2.67人→H22 2.42人)  
(予定子ども数 S62 2.23人→H22 2.07人)
- 児童虐待の増加 (H25対応件数 5,374件 全国3位)

## 第3章 基本理念と基本的視点

### 基本 理念

子どもは地域の宝

すべての子どもと子育て家庭の育ちを地域のみんなで支える

### 基本的 視点

- 子ども・若者**…子どもの健やかな成長・自立した若者への育成支援
- 親**…出産、子育てが無理なく選択できる環境の整備  
安心して子どもを生み・育てることができる体制の整備
- 地域**…「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の実現  
すべての子育て家庭を応援する地域の体制整備

## 第4章・5章 施策体系・具体的施策

★主な改正点	
○前身の計画（後期計画）の内容を基本的に踏襲	
○関連する計画策定・変更に伴う改正	
○掲載事業の整理…新規事業28事業(計261事業)	
○目標項目の精査・設定…53項目	

施 策 体 系		主な施策		新規掲載事業
I 子ども・若者	II 親	III 地域	主な施策	
1. 子どもと若者の権利・社会参画の推進 (こえを社会に届けたい)	2. 子どもの健康 (健康でいたい)	3. 社会で生きる力の育成 (社会で生きる力をつける)	子どもの人権学習／子どもの権利ノート作成／子ども・若者と協働して取組むキャンペーンの実施 母子保健指導事業／ちば活動促進事業／小児救急医療体制の整備 私立学校経常費補助の実施／道徳教育推進プロジェクト事業／親力アップいきいき子育て広場／地域とともに歩む学校づくり推進事業／思春期保健対策推進事業／子ども・若者育成支援推進法に基づく施策の推進／キャリア教育推進事業／ジョブカフェちば事業／離職者等再就職訓練事業	青少年ネット被害防止対策／性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化／フィルタリングの普及促進に向けた広報活動
4. 保護や援助を要する子どもへの支援 (一人の人として大切にして欲しい)	5. 子どもの貧困対策 (生まれ育った環境に左右されないで成長していきたい)	6. 子育て環境の整備 (安心して子どもを生み、ゆとりをもって育てたい)	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業／児童家庭支援センター事業／子ども家庭110番事業／情緒障害児短期治療施設の設置／里親制度の充実と周知啓発／ライフサポートファイルの普及／放課後児童クラブにおける障害児受入推進事業 千葉県子どもの貧困対策推進計画の推進	地域子ども・子育て支援事業／いのちを大切にするキャンペーン／子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実のため「県内小中学校に対する学習ガイド」の作成・活用
7. 両立支援の実現 (ゆとりを持って仕事も子育てもしていきたい)	8. 地域の子育て支援体制の整備 (子どもを地域の宝としてみんなで育てたい)	9. 群れの再生と自然や文化とのふれあい (みんなと楽しく遊びたい)	ワーカ・ライフ・バランスセミナーの開催／“社員いきいき！元気な会社”宣伝企業の拡大／千葉県ジョブサポートセンター事業／仕事と子育て両立支援アドバイザーの企業派遣 周産期母子医療センターの整備／ファミリー・サポート・センター事業／DV防止・被害者支援対策／不妊相談事業／千葉県奨学資金の貸付けの実施／母子家庭等就業・自立支援センター事業／児童扶養手当支給事業	警察と児童相談所等の連携強化／児童虐待防止医療ネットワーク事業／児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業／特別支援学校早期訓練(委託訓練)
10. 生活環境の整備 (安心して子育てできる環境をつくりたい)				千葉県子どもの貧困対策推進計画の推進
				地域子育て支援拠点事業／私立高等学校入学金軽減事業／千葉県高等学校等奨学のための給付金事業／実費徴収に係る補足給付を行う事業
				労働大学講座の開催／ワークルール普及啓発セミナー／労働相談事業の実施
				利用者支援事業／子育て応援！チーパス事業／「チーバくん」を活用した子育て応援事業／保育士・保育所支援センター運営等事業
				伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業／緑化推進事業の実施
				生活道路、通学路等における交通安全対策の推進／スクール・サポーター制度の活用／サイバー犯罪を抑止するための防犯講話の推進／地域防犯研修会の開催

## 第6章 施策推進の目標

計画の着実な推進を図るため、主要な53項目について平成31年度末の目標値を設定し、毎年度ごとの進行管理と結果の公表を行う。

- 子ども・若者**…1歳6ヶ月児健康診査・3歳児健康診査の未受診児の状況把握／乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数／自立援助ホームの設置数／療育支援を実施している保育所等の数 等
- 親**…全県対応型周産期医療連携病院の数／NICUを有する周産期母子医療センター及び連携病院の数／子育てを楽しいと感じる家庭の割合／仕事と生活の調和が図られていると感じる家庭の割合 等
- 地域**…希望した時期に希望した保育サービスを利用できた家庭の割合／小規模保育事業所定員数／放課後児童クラブ設置数／放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数 等